

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	676
		決裁期日	令和6年10月29日
名 称	令和6年度第2回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和6年10月29日（火） 15時00分から16時20分		
場 所	保健福祉総合センターかみん 2階研修室		
出席者	大場会長、末岡委員、山谷委員、檜野委員、谷口委員、大村委員、前原委員 三好課長、飯村主幹、加藤施設長、佐藤主任介護支援専門員、奥野主任保健師、 石和社会福祉士、瀬川主事、寺田主事 計15名		
内 容	<p>令和6年度第2回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会を開催しました。内容については下記のとおりです。</p> <p>○事務局職員自己紹介（異動関係） 地域包括支援センター：奥野主任保健師</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>議題</p> <p>1. 令和5年度介護保険事業進捗状況報告書について（資料1） 別紙資料1のとおり飯村主幹より説明。1～4頁については年報のポイントを表でまとめたものの為、説明は5頁からの報告書の概要に沿って説明。 【大場会長】10頁の（1）の中段になお、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費と含む給付額は、882,212千円となっている。と記載されているが、下の7表の中に数値が出てきていないが、表のどの部分に記載されているか。 【飯村主幹】費用額の表の957,579千円に含まれているので、10頁の表では、882,212千円がわかる表の掲載はない。3頁の（2）給付費のところ掲載されている。 【大場会長】3頁の（1）費用額については、前年比38,382千円増加しているにも関わらず、（2）の給付費（利用者負担を除いた額）については、5,787千円減少しているのは、所得が多いなどで利用者負担割合が多い人が増えていることが</p>		

内 容

要因と解釈してよろしいか。

【飯村主幹】 その通りです。

【大場会長】 要介護認定者の割合について、2 頁では、16.0%となっており 7 頁では 15.9%となっているのは、端数処理の関係ということで良いか。

【飯村主幹】 その通りです。

2. 令和 6 年度高齢者実態調査の概要について（資料 2）

令和 6 年 5 月 1 日を基準日とし、調査実施した高齢者実態調査の概要について、別紙資料 2 のとおり飯村主幹より説明。

【大場会長】 6 頁の認知症高齢者の推移について、前年より 56 名減少したとのことだが、私の感覚的には、認知症の方が増えているように感じるが、減少した要因が何かあるか。

【加藤施設長】 高齢者実態調査は、民生委員が聞き取りを行い判断するため、調査時に問題なく会話が出来て違和感がなければチェックがつかない。昔であれば、同居の家族が普段の様子と変わってきたことに気付き、受診やサービス利用につながったが、独居世帯や高齢者のみの世帯が増えてきており、気づきが遅れるケースが増えてきたためと推測している。

【大場会長】 調査の方法上このような結果になっていると理解しました。確かに私も民生委員として調査に携わったが、本人に聞くと「あれもできます。これも自分でできます。」と答えているが、たまたま別に暮らしている家族が調査時に来ていた場合に「さっきの全部嘘だから。」と教えてくれて、ご本人が話していることと実際の状態がずいぶん違う場合がある。

3. 令和 6 年度介護保険サービス種類別保険給付実績中間報告について（資料 3）

別紙資料 3 のとおり飯村主幹より説明。

上半期の令和 6 年度計画に対する執行率については、給付費合計で 50%と計画通りの執行率となっている。訪問入浴は、昨年度 6 月よりサービス提供事業が車両を 1 台増やしたため、今まで利用を希望していたがサービスを受けられなかった方も利用できるようになり、昨年度より給付が増えている。ある程度の伸びも考慮したうえで計画したが、推計よりも若干多くなっている状況。福祉用具購入費は、すでに 68%の執行率、逆に住宅改修は 29%と計画と大きく乖離しているが、これについては、個々の利用者の身体状況に応じて、ケアマネがプラン立てるので、申請者の増減によるものである。地域密着型の通所介護については、執行率が 79%と既に 8 割近い執行率となっているが、これに関しては富良野圏域にこのサービスを提供できる事業所が無く、他市町村の有料老人ホームに入居している方等がお住まいの地域のサービスを利用しているケースの為、もともとの利用者が少ないことから、1 人の利用回数が増えたり、新たに利用する人が 1 人でも増えればかなり大きく影響を受けるが、地域にないサービスの為、なかなか推計をすることが難しい状況。

【檜野委員】 訪問入浴について、昨年度まで利用希望の方が利用できないケースがあったということだが、今年度も推計より多くなっているが、現在も利用希望に添えなく待ってもらっている方がいるのか。充足状況はどのようになっているか。

内 容

【佐藤主任介護支援員】現在は、車両が増えたことによりご希望に沿った適正な状態となっている。今までもケアマネとしては、入浴だけの問題ではないので、デイサービスなどの代替え案なども提示しながら対応をしてきたところですが、中にはやはり集団の場に通うことがなじまない方もいらっしゃるのので、そういった場合は、訪問入浴でというように利用者の状況に応じたサービスを提案している。

【大場会長】短期入所が 42%と執行率が 50%を下回っているが、これは利用希望者が減ったということか。

【飯村主幹】施設の受入体制の関係で減っていることもあるが、ニーズ的に短期入所だけではなく、通所から引き続きお泊りもできるということで、小規模多機能の利用ニーズが増え、そちらにシフトしていつている状況が推測される。小規模多機能の上半期の執行率は、53%と 50%を上回っていることからニーズの変化と推測している。

【大場会長】ニーズが増えていることは理解するが、もともとふくしんの利用で日中の通所をされている方が夜も泊まりますなら、職員も普段顔なじみなので問題ないが、日中はハイツのデイサービスを利用して、ハイツの短期入所を希望したのに職員体制の関係でベッドは空いているのに受け入れできないから、ふくしんでお願いしますと、その方の状態が全くわからない状況で泊りだけふくしんにお願いされるケースが出てきている。ふくしんも夜間は職員が 1 人しかいないので、どのような人か人となりを理解していない方を預かるのは、介護者に相当の負担がある。私も代表として職員を守らないといけない立場もあるので、こんなに大変なら仕事辞めますと職員に言われると困る。町としてその辺のことも考慮したうえで、ハイツの受入体制の事についても人がいないからではなく、考えていただきたい。

4. 上富良野町在宅福祉事業に関する条例の一部を改正する条例について(資料 4)
別紙資料 4 のとおり条例改正の趣旨及び改正経過と改定料金の積算根拠について飯村主幹より説明。

【谷口委員】今回の料金改定で町としては、どのくらい収入が増えるのか。

【飯村主幹】今年度の予算ベースでみますと配食サービスで 100 万程度、移送サービスで 40 万程度、除雪サービスで 100 万程度の収入増となる。

【前原委員】物価高騰で大変な思いをしている高齢者が、利用料が上がることで更に生活が苦しくなる。中にはお弁当代が上がったから、1 個のお弁当を 2 回に分けて食べようという方も出てくるのではないかと。一気に上げるのではなく段階的に上げるなど経過措置があってもよいのではないかと。町としては、今回の改定で高齢者の負担が 1 人当たりどの程度増えるか町としてしっかりと試算はしたか。

【飯村主幹】移送サービスは、その月によって利用回数や地域も違うのと除雪サービスもその年の降雪状況で変わってくるのでなかなか影響額がどのくらいというのは積算が難しい。配食サービスで言えば、今回 100 円の増額なので、月に 20 日利用している方であれば、20 日×100 円が、影響額と言うことになる。

【前原委員】移送サービスについても乗り合いバスなら、町内 200 円で利用できるのにサービスを利用した方が高いというのはどうなのか。

【三好課長】移送サービスについては、乗り合いバスと利用対象者が異なり事業内容そもそも異なる。

【前原委員】事業内容が違うことは理解しているが、健常者とそうではない方とを区別することは、あってはならないと考える。

【三好課長】町としても長年利用料を据え置いた中でやってきたが、年々歳出額が増えてきており、利用者にも当分の負担をお願いしたいと、本来であれば、配食サービスであれば、人件費なども上がっているのに調理費等もご負担いただきたいところであるが、そこは町の政策として町が負担するのでせめて食材費についてはご負担いただきたいと。食材費については、サービスを利用していない方、ご自身で買い物に行って食事を作っている人もみなさん物価高騰の影響を受けているので、サービス利用している方も応分に食材費の高騰分については、ご負担いただきたいと考え、今回このような料金設定といたしたところで、ご理解いただきたい。今回の条例改正は、現在議会の付託案件となっており、議会で協議いただいているところであるが、運営協議会の委員からもこのような意見があったということは報告をさせていただく。

【大場会長】長年、改定が無かったことから上げ幅が大きく感じられることもあるかと思いますが、現在、料金改定が適正かどうか議会で協議中ということと今回のご意見を議会の方にもお話しいただけるということでしたので、あとは議会の判断にゆだねるということによろしいでしょうか。（了承）

最後にお願ひですが、料金改定となった際には、広報に掲載されるだけでなく町民の皆さんに改定に至った趣旨等をわかりやすく説明をお願いします。

5. 令和6年度市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金評価結果について（資料5）

別紙資料5のとおり令和6年度の評価結果について、飯村主幹より説明。

【谷口委員】今後どうしたら、もらえる交付金が増えるのか。

【飯村主幹】この交付金は、大きな自治体も小さな自治体も全国一律の評価指標で判断するため、資源のたくさんある都会と地域資源に限りがある自治体とは、できることに限りがある。今、現状上富良野町でできる施策については、だいたい実施しているので、これ以上点数を伸ばすのは、現状厳しい。また、どの項目も活動指標群の点数が低くなっているのが見て取れると思うが、こちらについては、町で実施した施策で点数がつくのではなく、取り組みを実施している全自治体で1～10位に入ったら何点、11位～何位までがいくらというように順位によって国が採点するもののため、町の取り組みでどうにかなるものではないということをご理解いただきたい。

6. その他

【加藤施設長】以前より包括支援センターでケアマネを募集していたが、この度、11/1付で主任介護支援専門員を1名採用することとなりましたので、この場でご報告いたします。また、本日11/29開催の認知症講演会のチラシを配布させていただいた。事前申し込み不要ですので、ぜひご都合よろしければ参加をお願いしたい。

【大場会長】せっかくの機会ですので、皆様の方から何かご質問等あればお願い

します。

【大村委員】先日の道新の介護に対するアンケートで、上富良野町が回答しなかったという記事が載っていたが、あれは道新の調査だから回答しなかったのか。

【三好課長】確かに日々、たくさんの調査物、アンケート等が届くので、大学の研究目的のものなど中には回答しないものもあるが、今回の調査については、全ての項目に回答して、先方にデータ送ったと思っていたが、道新であるように載ったことで改めて確認したところ、送ったと思っていたものが実は送られていなかったということで、大変申し訳ございませんでした。ただ、あのアンケートの内容は、住み慣れた地域で最後まで暮らしていくことが出来るかという内容で、札幌のような大都市ならともかく、上富良野に限らず道内のほとんどの自治体が利用者が希望するサービスが全て自治体内にあるということはないので、希望するサービスが地域になれば、転出するよりほかないという状況とご理解いただきたい。

7. 今後の予定について

次回は、第3回 3月開催予定で、本年度最後の会議となるため、多くの委員の参加をお願いした。